

平成31年1月17日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎俊博 殿(商号又は名称) MFS インベストメント・マネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長 井上 義典 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2018年11月末現在	資本金の額	495,000,000円
	発行可能株式総数	10,400株
	発行済株式総数	9,900株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当ありません。

(2) 会社の意思決定機関 (2018年11月末現在)

委託会社の業務執行における最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の決議によって行います。

取締役の任期は、選任後2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中から必要に応じて、会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができます。また、取締役会の決議をもって、代表取締役を選定することができます。

取締役会はその決議をもって、委託会社の経営に関する重要事項ならびに法令または定款によって定められた事項を決定します。その決議は、決議に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

取締役会は、代表取締役がこれを招集し、その議長となります。代表取締役に事故のあるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会は3カ月に1度開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することができます。取締役会の招集通知は5日前までに発するものとします。ただし、緊急の必要があるときは、短縮することができます。また、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

(3) 運用の意思決定プロセス (2018年11月末現在)

ファンドは、運用部門が運用の基本方針を定め、ファンドに組み入れる証券あるいはマザーファンド等のファンドの組入れ方針、ファンドの分配方針等を決定する運用体制としています。

また、ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部門、コンプライアンス部門、オペレーション部門を含む関連各部門を構成メンバーとするリスクレビュー委員会においてレビューを実施する体制としています。

2. 事業の内容及び営業の概況

- 投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融

商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

- ・2018年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	17	303,605
合計	17	303,605

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、第22期事業年度に係る中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科 目	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
(資産の部)				
流動資産				
預金		1,921,507		3,105,987
前払費用		16,229		16,618
未収入金		2,729		2,178
未収委託者報酬		508,544		272,151
未収運用受託報酬		1,524,292		1,669,354
繰延税金資産		10,656		15,766
その他流動資産		465		40
流動資産合計		3,984,424		5,082,096
固定資産				
有形固定資産				
(1)建物	*1	52,790		47,784
(2)器具備品	*1	59,133		56,015
(3)リース資産	*1	6,547		8,659
有形固定資産合計		118,471		112,459
無形固定資産				
(1)電話加入権		2,853		2,853
(2)ソフトウェア		0		0
無形固定資産合計		2,853		2,853
投資その他の資産				
(1)投資有価証券		275,920		289,030
(2)差入保証金		94,468		94,468
(3)繰延税金資産		33,629		31,189
投資その他の資産合計		404,018		414,688
固定資産合計		525,343		530,000
資産合計		4,509,767		5,612,097
(負債の部)				
流動負債				
リース債務		2,668		2,640
未払金				
(1)未払手数料		10,718		6,670
(2)その他未払金		63,503		91,439
未払法人税等				294,715
未払消費税等				161,907
関係会社未払金				511,500
役員賞与引当金				135,752
その他流動負債				—
流動負債合計		1,002,764		1,204,627
固定負債				
リース債務		3,878		6,019
資産除去債務		35,458		36,119
固定負債合計		39,337		42,138
負債合計		1,042,101		1,246,765
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		495,000		495,000
資本剰余金				
資本準備金		230,000		230,000
資本剰余金合計		230,000		230,000
利益剰余金				

(1)利益準備金		66,250		66,250
(2)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,649,570	2,649,570	3,538,139	3,538,139
利益剰余金合計		2,715,820		3,604,389
株主資本合計		3,440,820		4,329,389
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		26,846		35,941
評価・換算差額等合計		26,846		35,941
純資産合計		3,467,666		4,365,331
負債・純資産合計		4,509,767		5,612,097

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営業収益				
委託者報酬		2,020,992		1,861,470
運用受託報酬		5,952,615		6,827,620
投資助言報酬	*1	847,372		934,499
営業収益計		8,820,980		9,623,590
営業費用				
支払手数料		46,538		45,830
広告宣伝費		11,857		4,740
調査費				
委託調査費	*1	3,963,534		4,321,630
委託計算費		58,553		55,307
営業雑経費				
(1)通信費	4,539		4,263	
(2)印刷費	524		1,250	
(3)協会費	2,120		1,903	
(4)諸会費	9,099		9,107	
(5)その他	99,555	115,839	99,375	115,900
ファンド支弁費用		△ 6,800		△ 6,267
営業費用計		4,189,523		4,537,141
一般管理費				
給料				
(1)役員報酬	48,019		48,011	
(2)給料・手当	375,362		337,527	
(3)賞与	632,056	1,055,437	642,842	1,028,381
福利厚生費		312,785		368,363
交際費		3,591		4,928
寄付金		10,000		10,000
旅費交通費		39,399		32,854
租税公課		682		1,682
事業税		31,286		33,998
事業所税		741		741
不動産賃借料		95,541		95,654
役員賞与引当金繰入額		156,123		135,752
退職給付費用		17,366		17,535
固定資産減価償却費		16,898		23,930
リース資産減価償却費		2,668		2,640
資産除去債務利息費用		648		660
器具備品賃借料		921		901
器具備品費		4,645		882
消耗品費		1,559		1,108
修繕費		14,399		8,576
業務委託費	*1	1,557,630		1,853,962
顧問料		78,963		82,629
求人費		—		3,250
図書費		1,177		926
諸経費		31,695		36,394
臨時労務費		9,296		10,913
保険料		6,190		6,407
その他手数料		5,868		6,456

一般管理費計		3,455,518		3,769,532
營業利益		1,175,937		1,316,916
營業外収益				
為替差益		—		52,363
雑益		—		74
營業外収益計		—		52,438
營業外費用				
為替差損		21,669		—
支払利息		212		—
雑損		7		—
營業外費用計		21,889		—
經常利益		1,154,048		1,369,354
特別損失				
固定資産除却損	*2	6,899		—
特別損失計		6,899		—
税引前当期純利益		1,147,148		1,369,354
法人税、住民税及び事業税	416,566		487,469	
法人税等調整額	229	416,796	△ 6,683	480,785
当期純利益		730,352		888,569

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	495,000	230,000	230,000	66,250	1,919,217	1,985,467	2,710,467	14,407	14,407	2,724,875
当期変動額										
当期純利益					730,352	730,352	730,352			730,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								12,438	12,438	12,438
当期変動額合計	—	—	—	—	730,352	730,352	730,352	12,438	12,438	742,791
当期末残高	495,000	230,000	230,000	66,250	2,649,570	2,715,820	3,440,820	26,846	26,846	3,467,666

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	495,000	230,000	230,000	66,250	2,649,570	2,715,820	3,440,820	26,846	26,846	3,467,666
当期変動額										
当期純利益					888,569	888,569	888,569			888,569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								9,095	9,095	9,095
当期変動額合計	—	—	—	—	888,569	888,569	888,569	9,095	9,095	897,665
当期末残高	495,000	230,000	230,000	66,250	3,538,139	3,604,389	4,329,389	35,941	35,941	4,365,331

〔重要な会計方針〕

項目	内容
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券一時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>その他有価証券一時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 建物については定額法によっております。 （ただし、平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した建物については定率法によっております。） 器具備品については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15 年 器具備品 4～8 年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。</p>
4. 重要な引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため当期末における支給見込み額を計上しております。</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

[未適用の会計基準等]

当事業年度
自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic606) を公表しており、IFRS 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

〔注記事項〕

〔貸借対照表関係〕

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)																
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">40,354 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">43,226 千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">6,796 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,377 千円</td> </tr> </table>	建物	40,354 千円	器具備品	43,226 千円	リース資産	6,796 千円	合計	90,377 千円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">45,360 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">62,151 千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">4,540 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,052 千円</td> </tr> </table>	建物	45,360 千円	器具備品	62,151 千円	リース資産	4,540 千円	合計	112,052 千円
建物	40,354 千円																
器具備品	43,226 千円																
リース資産	6,796 千円																
合計	90,377 千円																
建物	45,360 千円																
器具備品	62,151 千円																
リース資産	4,540 千円																
合計	112,052 千円																
<p>2. 当社は、運転資金調達を行う目的で、MFS インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッドとの間で 60 億円を上限とする手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。 当事業年度末における手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">手形借入枠</td> <td style="text-align: right;">6,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－ 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000,000 千円</td> </tr> </table>	手形借入枠	6,000,000 千円	借入実行残高	－ 千円	差引額	6,000,000 千円	<p>2. 当社は、運転資金調達を行う目的で、MFS インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッドとの間で 60 億円を上限とする手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。 当事業年度末における手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">手形借入枠</td> <td style="text-align: right;">6,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－ 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000,000 千円</td> </tr> </table>	手形借入枠	6,000,000 千円	借入実行残高	－ 千円	差引額	6,000,000 千円				
手形借入枠	6,000,000 千円																
借入実行残高	－ 千円																
差引額	6,000,000 千円																
手形借入枠	6,000,000 千円																
借入実行残高	－ 千円																
差引額	6,000,000 千円																

〔損益計算書関係〕

前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)												
<p>*1. 関係会社との取引は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">847,372 千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">3,963,534 千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,557,630 千円</td> </tr> </table>	投資助言報酬	847,372 千円	委託調査費	3,963,534 千円	業務委託費	1,557,630 千円	<p>*1. 関係会社との取引は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">934,499 千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">4,321,630 千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,853,962 千円</td> </tr> </table>	投資助言報酬	934,499 千円	委託調査費	4,321,630 千円	業務委託費	1,853,962 千円
投資助言報酬	847,372 千円												
委託調査費	3,963,534 千円												
業務委託費	1,557,630 千円												
投資助言報酬	934,499 千円												
委託調査費	4,321,630 千円												
業務委託費	1,853,962 千円												
<p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,627 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">272 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,899 千円</td> </tr> </table>	建物	6,627 千円	器具備品	272 千円	合計	6,899 千円	—						
建物	6,627 千円												
器具備品	272 千円												
合計	6,899 千円												

[株主資本等変動計算書関係]

項目	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)			
	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
1. 発行済株式に関する事項	9,900	—	—	9,900
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。			
3. 新株予約権に関する事項	該当事項はありません。			
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。			

項目	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)			
	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
1. 発行済株式に関する事項	9,900	—	—	9,900
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。			
3. 新株予約権に関する事項	該当事項はありません。			
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。			

〔リース取引関係〕

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)</p>
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 複写機、ファクシミリ、プリンターの機能を兼ね備えた複合機であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 複写機、ファクシミリ、プリンターの機能を兼ね備えた複合機であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資顧問業務及び投資信託委託業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーからの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、その多くが自己運用の投資信託から直接支払われることから、信用リスクは軽微であります。親会社との取引に係る関係会社未収入金及び関係会社未払金（純額表示）は外貨建てのものが含まれておりますので、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、その発生から短期間のうちに、債権と債務を相殺の上決済することとし、長期間の未決済による為替の変動リスクを避けるようにしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク

当社は外貨建ての債権・債務については、その相手方が親会社のみであるので、債権と債務を発生の当月または翌月末締めで相殺し、その後短期間で決済を行うこととして、期間の経過による為替変動リスクをなるべく回避することとしております。

また、投資有価証券の価格変動リスクについては、当該リスクに対するヘッジ委託を目的とした、親会社との間で締結したサービス契約により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,921,507	1,921,507	—
(2) 未収委託者報酬	508,544	508,544	—
(3) 未収運用受託報酬	1,524,292	1,524,292	—
(4) 投資有価証券	275,920	275,920	—
(5) 差入保証金	94,468	94,969	501
資産計	4,324,733	4,325,234	501
(1) 未払金	74,222	74,222	—
(2) 未払法人税等	242,603	242,603	—
(3) 未払消費税等	61,169	61,169	—
(4) 関係会社未払金	465,933	465,933	—
負債計	843,928	843,928	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価のあるものについては、市場価格によっております。時価のないものについては投資先企業の純資産額をもとに算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、将来キャッシュフローを適切な安全利子率で割引いております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等及び(3) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社未払金

関係会社未払金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての部分については、期末日の直物為替相場により換算し、帳簿価額としております。

(注2) 金銭債権の期末日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
預金	1,921,507	-	-
未収委託者報酬	508,544	-	-
未収運用受託報酬	1,524,292	-	-
差入保証金	-	90,028	4,440
合計	3,954,343	90,028	4,440

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資顧問業務及び投資信託委託業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーからの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、その多くが自己運用の投資信託から直接支払われることから、信用リスクは軽微であります。親会社との取引に係る関係会社未収入金及び関係会社未払金（純額表示）は外貨建てのものが含まれておりますので、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、その発生から短期間のうちに、債権と債務を相殺の上決済することとし、長期間の未決済による為替の変動リスクを避けるようにしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク

当社は外貨建ての債権・債務については、その相手方が親会社のみであるので、債権と債務を発生の当月または翌月末締めで相殺し、その後短期間で決済を行うこととして、期間の経過による為替変動リスクをなるべく回避することとしております。

また、投資有価証券の価格変動リスクについては、当該リスクに対するヘッジ委託を目的とした、親会社との間で締結したサービス契約により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,105,987	3,105,987	—
(2) 未収委託者報酬	272,151	272,151	—
(3) 未収運用受託報酬	1,669,354	1,669,354	—
(4) 投資有価証券	289,030	289,030	—
(5) 差入保証金	94,468	94,763	294
資産計	5,430,993	5,431,287	294
(1) 未払金	98,110	98,110	—
(2) 未払法人税等	294,715	294,715	—
(3) 未払消費税等	161,907	161,907	—
(4) 関係会社未払金	511,500	511,500	—
負債計	1,066,234	1,066,234	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価のあるものについては、市場価格によっております。時価のないものについては投資先企業の純資産額をもとに算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、将来キャッシュフローを適切な安全利子率で割引いております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等及び(3) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社未払金

関係会社未払金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての部分については、期末日の直物為替相場により換算し、帳簿価額としております。

(注2) 金銭債権の期末日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
預金	3,105,987	-	-
未収委託者報酬	272,151	-	-
未収運用受託報酬	1,669,354	-	-
差入保証金	-	90,028	4,440
合計	5,047,493	90,028	4,440

〔有価証券関係〕

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）

その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他(注 1)	275,920	237,226	38,694
	小計	275,920	237,226	38,694
合計		275,920	237,226	38,694

（注 1） 投資信託受益証券であります。

（注 2） 当社は期末日現在 非上場株式（貸借対照表計上額 0 千円）を保有しておりますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）

その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他(注 1)	289,030	237,226	51,804
	小計	289,030	237,226	51,804
合計		289,030	237,226	51,804

（注 1） 投資信託受益証券であります。

（注 2） 当社は期末日現在 非上場株式（貸借対照表計上額 0 千円）を保有しておりますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

〔デリバティブ取引関係〕

前事業年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

〔退職給付関係〕

前事業年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全従業員に対して平成 17 年 5 月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 17,366 千円

当事業年度（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全従業員に対して平成 17 年 5 月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 17,535 千円

[税効果会計関係]

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
(単位：千円)	(単位：千円)		
繰延税金資産	繰延税金資産		
流動	流動		
未払事業税	10,427	未払事業税	15,539
未払事業所税	228	未払事業所税	226
固定		固定	
投資有価証券評価損	30,620	投資有価証券評価損	30,620
資産除去債務	10,857	資産除去債務	11,059
生命保険料	5,134	生命保険料	6,315
繰延税金資産合計	<u>57,267</u>	繰延税金資産合計	<u>63,761</u>
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する		資産除去債務に対応する	
除去費用	1,134	除去費用	943
投資有価証券評価益	11,848	投資有価証券評価益	15,862
繰延税金負債合計	<u>12,982</u>	繰延税金負債合計	<u>16,806</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>44,285</u></u>	繰延税金資産の純額	<u><u>46,995</u></u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳		
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.86%
(調整)		(調整)	
役員賞与等永久に損金に		役員賞与等永久に損金に	
算入されない項目	4.60%	算入されない項目	4.01%
住民税等均等割	0.03%	住民税等均等割	0.02%
その他	0.84%	その他	0.22%
税効果会計適用後の		税効果会計適用後の	
法人税等の負担率	<u>36.33%</u>	法人税等の負担率	<u>35.11%</u>

〔関連当事者との取引〕

前事業年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 事業上の関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン	1千ドル (平成28年12月31日現在)	投資顧問業など	(被所有) 間接 100%	投資顧問契約に基づく相互の役務の提供	営業取引	当社からの投資助言サービスの提供 (注1)	847,372	関係会社未払金 (注4)	465,933
							営業取引	委託調査費 (注2)	3,963,534		
							営業取引	業務委託費 (注3)	1,557,630		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資助言報酬については、一般的取引条件を参考に決定しております。
- (注2) 委託調査費については、一般的取引条件を参考に決定しております。
- (注3) 業務委託費については、移転価格契約に基づいて決定しております。
- (注4) 関係会社未払金残高については、同社による当社の経費等の立替払い等に伴う当社の未払金残高と、同社に対する関係会社未収入金残高とを相殺して表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接の親会社は、MFS インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド（非上場会社）であります。同社はMFS インターナショナル・リミテッド（非上場会社）の100%子会社であり、MFS インターナショナル・リミテッドはマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（非上場会社）の100%子会社であります。

当事業年度（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容 事業上の関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン	1千ドル (平成29年12月31日現在)	投資顧問業など	(被所有) 間接 100%	投資顧問契約に基づく相互の役務の提供	営業取引	当社からの投資助言サービスの提供 (注1)	934,499	関係会社未払金 (注4)	511,500
							営業取引	委託調査費 (注2)	4,321,630		
							営業取引	業務委託費 (注3)	1,853,962		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資助言報酬については、一般的取引条件を参考に決定しております。
- (注2) 委託調査費については、一般的取引条件を参考に決定しております。
- (注3) 業務委託費については、移転価格契約に基づいて決定しております。
- (注4) 関係会社未払金残高については、同社による当社の経費等の立替払い等に伴う当社の未払金残高と、同社に対する関係会社未収入金残高とを相殺して表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接の親会社は、MFS インターナショナル・ホールディングス・ピーティエーワイ・リミテッド（非上場会社）であります。同社はMFS インターナショナル・リミテッド（非上場会社）の100%子会社であり、MFS インターナショナル・リミテッドはマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（非上場会社）の100%子会社であります。

〔資産除去債務関係〕

前事業年度末（平成 29 年 3 月 31 日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の建物の不動産賃貸借契約の伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年と見積もり、割引率は 1.863%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	34,810	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	648	千円
当事業年度末残高	<u>35,458</u>	<u>千円</u>

当事業年度末（平成 30 年 3 月 31 日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の建物の不動産賃貸借契約の伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年と見積もり、割引率は 1.863%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	35,458	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	660	千円
当事業年度末残高	<u>36,119</u>	<u>千円</u>

[セグメント情報等]

セグメント情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

当社は投資運用関連の単一セグメントであるため、記載を省略いたしております。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

当社は投資運用関連の単一セグメントであるため、記載を省略いたしております。

関連情報

前事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

当社は資産運用関連の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客／ファンドの名称	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	1,404,264

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

当社は資産運用関連の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客／ファンドの名称	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	1,722,993

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

〔1株当たり情報〕

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
1株当たり純資産額	350,269 円 36 銭	440,942 円 60 銭
1株当たり当期純利益	73,772 円 98 銭	89,754 円 47 銭

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
当期純利益	730,352 千円	888,569 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式にかかる当期純利益	730,352 千円	888,569 千円
期中平均株式数	9,900 株	9,900 株

〔重要な後発事象〕

当事業年度(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 22 期中間会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日現在)	
	金額	
(資産の部)		
流動資産		
預金		3,199,587
前払費用		25,874
未収入金		2,022
未収委託者報酬		257,241
未収運用受託報酬		1,696,732
その他流動資産		1,169
流動資産計		5,182,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1	45,401
器具備品	*1	52,638
リース資産	*1	14,186
有形固定資産合計		112,225
無形固定資産		
電話加入権		2,853
ソフトウェア		0
無形固定資産合計		2,853
投資その他の資産		
投資有価証券		332,397
差入保証金		94,468
繰延税金資産		36,057
投資その他の資産合計		462,923
固定資産計		578,002
資産合計		5,760,630
(負債の部)		
流動負債		
リース債務		3,416
未払金		
未払手数料		6,519
その他未払金		58,806
未払金計		65,326
未払法人税等		330,971
未払消費税等	*2	21,334
関係会社未払金		180,336
流動負債計		601,385
固定負債		
リース債務		10,803
資産除去債務		36,455
固定負債計		47,258
負債合計		648,644
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		495,000
資本剰余金		
資本準備金		230,000
資本剰余金合計		230,000
利益剰余金		
利益準備金		66,250
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	4,255,400
利益剰余金合計	4,321,650
株主資本合計	5,046,650
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	65,336
評価・換算差額等合計	65,336
純資産合計	5,111,986
負債・純資産合計	5,760,630

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 22 期中間会計期間 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日	
	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		749,912
運用受託報酬		2,487,485
投資助言報酬		310,280
営業収益計		3,547,678
営業費用		
支払手数料		18,888
広告宣伝費		4,654
調査費		
委託調査費	1,609,254	1,609,254
委託計算費		25,061
営業雑経費		
通信費	2,345	
印刷費	198	
協会費	924	
諸会費	4,589	
その他	44,374	52,432
ファンド支弁費用		△2,869
営業費用計		1,707,421
一般管理費		
給料		
役員報酬	24,005	
給料・手当	191,835	
賞与	109,479	325,320
福利厚生費		201,198
交際費		4,734
旅費交通費		33,642
租税公課		1,460
事業税		18,260
事業所税		370
不動産賃借料		52,676
退職給付費用		9,412
固定資産減価償却費	*1	12,258
リース資産減価償却費	*1	1,667
資産除去債務利息費用		336
器具備品賃借料		390
器具備品費		305
消耗品費		741
修繕費		3,071
業務委託費		91,090
顧問料		39,405
求人費		254
図書費		420
諸経費		17,720
臨時労務費		5,191
保険料		3,552
その他手数料		4,922
一般管理費計		828,406
営業利益		1,011,849
営業外収益		

雑益		47
営業外収益計		47
営業外費用		
支払利息		73
為替差損		27,046
雑損		107
営業外費用計		27,226
経常利益		984,670
税引前中間純利益		984,670
法人税、住民税及び事業税	269,485	
法人税等調整額	△2,074	267,410
中間純利益		717,260

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金等		評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	495,000	230,000	230,000	66,250	3,538,139	3,604,389	4,329,389	35,941	35,941	4,365,331
当中間期変動額										
中間純利益					717,260	717,260	717,260			717,260
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								29,394	29,394	29,394
当中間期変動額合計	—	—	—	—	717,260	717,260	717,260	29,394	29,394	746,654
当中間期末残高	495,000	230,000	230,000	66,250	4,255,400	4,321,650	5,046,650	65,336	65,336	5,111,986

重要な会計方針

項目	第 22 期中間会計期間 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券一時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p> その他有価証券一時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 建物については定額法によっております。 （ただし、平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した建物については定率法によっております。） 器具備品については定率法によっております。</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 器具備品 4～15年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

第 22 期中間会計期間 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日
(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を当 中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は 固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

〔中間貸借対照表関係〕

項目	第 22 期中間会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日現在)								
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">47,743 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">72,026 千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">3,184 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,954 千円</td> </tr> </table>	建物	47,743 千円	器具備品	72,026 千円	リース資産	3,184 千円	合計	122,954 千円
建物	47,743 千円								
器具備品	72,026 千円								
リース資産	3,184 千円								
合計	122,954 千円								
*2. 消費税及び地方消費税の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。								
3. 手形借入枠	当社は、運転資金調達を行う目的で、MFS インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッドとの間で 60 億円を上限とする手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。 当中間会計期間末における手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">手形借入枠</td> <td style="text-align: right;">6,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000,000 千円</td> </tr> </table>	手形借入枠	6,000,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	6,000,000 千円		
手形借入枠	6,000,000 千円								
借入実行残高	— 千円								
差引額	6,000,000 千円								

〔中間損益計算書関係〕

項目	第 22 期中間会計期間 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日						
*1. 減価償却実施額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,926 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,926 千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	13,926 千円	無形固定資産	— 千円	合計	13,926 千円
有形固定資産	13,926 千円						
無形固定資産	— 千円						
合計	13,926 千円						

〔中間株主資本等変動計算書関係〕

項目	第 22 期中間会計期間 自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日				
	1. 発行済株式に関する事項	(単位：株数)			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	9,900	-	-	9,900

〔リース取引関係〕

第 22 期中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

複写機、ファクシミリ、プリンターの機能を兼ね備えた複合機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

〔金融商品関係〕

第 22 期中間会計期間（平成 30 年 9 月 30 日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,199,587	3,199,587	—
(2) 未収委託者報酬	257,241	257,241	—
(3) 未収運用受託報酬	1,696,732	1,696,732	—
(4) 投資有価証券	332,397	332,397	—
(5) 差入保証金	94,468	94,700	231
資産計	5,580,427	5,580,658	231
(1) 未払金	65,326	65,326	—
(2) 未払法人税等	330,971	330,971	—
(3) 未払消費税等	21,334	21,334	—
(4) 関係会社未払金	180,336	180,336	—
負債計	597,968	597,968	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び (3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価のあるものについては市場価格によっております。時価のないものについては投資先企業の純資産額をもとに算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、将来キャッシュフローを適切な安全利子率で割引いております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社未払金

関係会社未払金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建ての部分については、中間会計期間末日の公示外国為替相場により換算し、帳簿価額としております。

[有価証券関係]

第 22 期中間会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日現在)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
投資信託受益証券	332,397	238,226	94,171
合計	332,397	238,226	94,171

その他有価証券で時価のないもの

当社は当中間会計期間末日現在非上場株式 (貸借対照表計上額 0 千円) を保有しておりますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

[デリバティブ取引関係]

第 22 期中間会計期間 (平成 30 年 9 月 30 日現在)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

〔資産除去債務関係〕

第 22 期中間会計期間（平成 30 年 9 月 30 日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	36,119	千円
時の経過による調整額	336	千円
当中間会計期間末残高	36,455	千円

〔セグメント情報等〕

第 22 期中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

セグメント情報

当社は投資運用関連の単一セグメントであるため、記載を省略いたしております。

関連情報

1. サービスごとの情報

当社は資産運用関連の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第 22 期中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）

第 22 期中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第 22 期中間会計期間（自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

〔1株当たり情報〕

項目	第22期中間会計期間
	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり純資産額	516,362円26銭
1株当たり中間純利益金額	72,450円54銭

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第22期中間会計期間
	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日
中間純利益	717,260千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式にかかる中間純利益	717,260千円
期中平均株式数	9,900株

〔重要な後発事象〕

第22期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

公開日 平成31年 1月17日
作成基準日 平成30年 11月30日

本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル
お問い合わせ先 営業部

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

MF Sインベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMF Sインベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MF Sインベストメント・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

MF S インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMF S インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MF S インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。